

第3回 名取川・阿武隈川下流大規模氾濫時の減災対策協議会

議事概要

日時：平成29年6月2日（金）13時30分～15時00分

場所：仙台海川国道事務所2F 大会議室

委員出席：仙台市危機管理監（代理：危機管理室長）、白石市長、名取市長（代理：副市長）、角田市長、岩沼市長、蔵王町長、七ヶ宿町長（代理：農林建設課 参事）、大河原町長（代理：副町長）、村田町長（代理：総務課 危機管理監）、柴田町長（代理：副町長）、川崎町長（代理：副町長）、丸森町長（代理：危機管理専門官）、亘理町長（代理：安全推進班 班長）、山元町長（代理：総務課長）、気象庁仙台管区気象台気象防災部長、宮城県総務部長（代理：危機対策課長）、宮城県土木部長（代理：次長）、宮城県仙台土木事務所長（代理：河川部長）、宮城県大河原土木事務所長（代理：副所長）、宮城県仙台地方ダム総合事務所長、釜房ダム管理所長、七ヶ宿ダム管理所長、仙台海川国道事務所長

（1）協議会規約の改定について

【主な改定内容】

- ・宮城県が管理している名取川水系及び阿武隈川水系の指定区間、及び坂元川水系及び宇多川水系について、協議会の対象河川へ追加。
- ・追加となった区間の沿川市町の首長である白石市長、蔵王町長、七ヶ宿町長、大河原町長、村田町長、川崎町長を構成員へ追加。
- ・協議会名称を「名取川・阿武隈川下流等大規模氾濫時の減災対策協議会」へ変更。
- ・協議会事務局へ宮城県土木部河川課を追加。
⇒異議なし。

（2）「水防災意識社会再構築ビジョン」の県管理河川への拡充について

（3）「名取川・阿武隈川下流の減災に係る取組方針」の修正について

⇒（2）、（3）について意見なし。

（4）取組実施の進捗状況及び平成29年度の取組実施予定について

○委員

- ・L2 規模洪水浸水想定区域図について、昨年6月に名取川・広瀬川、今年5月に七北田川・梅田川が公表され、笹川についても今年6月に公表予定と聞いている。主要河川でのL2 規模洪水浸水想定区域図の公表が進んできているため、今後市民への周知と避難勧告等の発令範囲の検討などが課題と考えている。
- ・L2 規模洪水浸水想定区域図が公表された直後ということを踏まえ、今年度の地域防災計画へのL2 規模洪水浸水想定区域の反映は見送る事とした。
- ・今年度は9月から10月にかけて、L2 規模洪水浸水想定区域図をベースにして、ハザー

ドマップを作成する予定である。仙台市の初めての試みとして、ハザードマップの住民周知にあたり、NTT タウンページと共同し、【仙台市版の防災タウンページ】というものを発行し、地域の方に理解を深めていただく予定である。

- ・L2 規模洪水浸水想定区域を踏まえた避難勧告等の発令範囲の変更等については、来年度の出水期に向けて検討し、来年度の地域防災計画見直しの際に反映したいと考えている。
 - ・仙台市ではL2 規模洪水浸水想定区域関係として3点ほど課題がある。
 - ・1 点目はL2 規模が概ね千年に1度という災害を想定しており、住民には身近なものと思えず、住民の理解をどう進めて避難行動に繋げていくかという課題である。
 - ・2 点目は避難勧告の発令範囲について、従来通りL1 規模の範囲で避難勧告を発令していくのか、あるいはL2 規模の範囲に拡大していくのか、また降雨の状況を踏まえ、使い分けを行うなど、どのように発令していくべきかという課題である。
 - ・3 点目はL2 規模の氾濫では浸水継続時間も長くなるため、近隣の避難所への避難だけではなく、近隣の市町村への広域避難、あるいはもっと広域的な避難というものも必要となってくるという課題である。
- これらについては、国や県にも主体的に広域調整に関わっていただきたいと考えている。
- ・以上3点について、国のお考えやご助言等あれば伺いたい。

●事務局

- ・L2 浸水を踏まえたハザードマップの住民周知の新たな試みや、避難に係る課題など、今後取り組みを進めていく上で、大変参考となるご意見をいただいた。事務局も含め、協議会全体として課題に対する対応などについて、議論をしていきたい。

《事務局後日追記》

- ・1 点目の住民の理解をどう進めるかということについては、住民説明会等の場にて、他地域で発生した大規模な災害の事例を紹介しながら、施設整備だけでは守りきれない災害が発生する可能性があるため、住民の方も地域のハザードマップ等を確認して「逃げる」ことの必要性をご理解いただくまで、繰り返しお伝えしていくことが重要と考えております。また、昨年度から今年度に掛けて仙台市で実施いただいた避難に掛かるリードタイムの見直しと、それに連動して河川管理者が基準水位の見直しを行い、住民に対し、実態に合った避難に必要な情報を提供していくことが必要と考えております。他の市町におかれましても、リードタイムの見直しを行う際には河川管理者まで情報提供いただければと思います。
- ・2 点目の避難勧告等の発令範囲については、L2 規模では広範囲の地域に対し発令が必要となるため、判断が難しいところだと思います。これについては、仙台市だけでなく、他の市町でも同じ課題を抱えていると思いますので、協議会のネットワークを活かし情報交換するとともに、幹事会等の議題として挙げていただければと思います。
- ・3 点目の広域避難に関しては、L2 規模の洪水浸水想定区域は広範囲かつ浸水深、浸水時間がL1 と比べ大きく、住民の避難を考えた時に1つの市町では完結しな

いことが想定されるため、隣接市町間の避難について検討する必要があると考えております。広域避難については昨年度先行グループとして、角田市・丸森町・亘理町・山元町を主体とし、宮城県・仙台管区気象台・仙台河国をオブザーバーとして検討を進めていますが、他の市町で先行グループに入って今年度から検討を進めていきたいという意向があるか、事務局より確認させていただきますので、各市町の意向を事務局へお知らせいただければと思います。

○委員

- ・角田市は、阿武隈川沿いの平坦地に市街地が広がっており、高台避難が課題だった。
- ・平成 26 年度に市街地の近くの高台にある角田高校と協定を締結し、高台避難が可能となった。
- ・平成 28 年度には、アイリスオーヤマ角田工場と協定を締結し、その周辺の 4 集落、1500 人の住民の緊急避難場所ということで建物の中へ避難者の受入をしていただくこととなり、大変ありがたいと思っている。
- ・今年度は、緊急避難場所のアイリスオーヤマで、8 月 20 日に周辺住民と避難訓練を予定している。
- ・その他、高台にある民間事業者のウォルブローという会社、それから平坦地ではあるが会社 2 階へと高所避難が可能なケーヒンと協定を締結する予定である。
- ・アイリスオーヤマ近くの阿武隈川の堤防が弱いということで、改善されることを願っている。

●事務局

- ・ご発言があった民間事業者の工場を洪水氾濫時に避難所として活用するために協定を締結しているという件について、本日の会議資料にも角田市・丸森町の事例が紹介されています。非常に参考となる先進事例と考えており、協議会メンバーにおかれましては、各地域の氾濫形態などにより状況は違うが、こういった事例も参考にして、住民の確実かつ迅速な避難のために検討・導入していただければと思います。

(5) 出水期に備えた確認について

○委員

- ・緊急速報メールについて、氾濫危険水位に達すると、仙台市でも避難勧告を出すことになるため、市からも緊急速報メールを出すのが、それと連動する形で河川を管理している国からも出してもらえるのは非常に避難行動を促すという意味で重要であり、効果的な取り組みだと思っている。
- ・県の管理河川についても、今後同様の取り組みがなされればありがたい。